

一般社団法人静岡県医師会会長 様

静岡県健康福祉部医療局感染症対策課長

厚生労働省からの使用推奨期限切れ個人防護具の配布について

日頃から、本県の感染症対策に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。

このことについて、別添の「個人防護具の配布の実施について（令和 7 年 8 月 29 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課発事務連絡）」により、国が備蓄する令和 8 年度中に使用推奨期限が切れる個人防護具の配布について通知がありました。配布の対象は、医療機関等のほか、貴会や郡市医師会をはじめとした関係団体となっております。

つきましては、下記を御承知いただくとともに、貴会会員及び郡市医師会への周知について御協力をお願いいたします。

記

配布対象施設等	病院、診療所、薬局、訪問看護事業所、高齢者施設等、各関係団体等	
配布される個人防護具 配布予定期間 (令和 7 年 12 月～令和 8 年 3 月頃)	・医療用（サージカル）マスク ・アイソレーションガウン（不織布製） ・非滅菌手袋（「素材」及び「サイズ」の選択が可能）	
申込み方法	静岡県電子申請システムへの入力 申請後の数量変更などには応じられません 電話・FAX・電子メールによる申込みには対応できません	
	《URL》 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17741	《QR コード》 
申込期限	令和 7 年 9 月 24 日（水）午後 11 時 59 分	
留意事項	・配布物資は、使用推奨期限が令和 8 年度中に切れるもの。 ・配布された物資は、当該施設が自ら使用すること。 ・診療以外の訓練等で利用すること。 ・今後、訓練等で必要となる数を希望すること。 ・希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合は、抽選等により選出する。	

担 当 企画情報班 高橋
電話番号 055-928-7272